

この「地域の危険度マップ」の解説は、「住宅における地震被害軽減に関する指針」（2004年・内閣府）を参考として作成しています。
<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h16/040825juutaku/shishin.pdf>

耐震化が重要です

住宅等の耐震化を支援します

すでに建築確認を得て着工した建築物を対象に、下記の耐震化を支援します。

耐震診断助成
 2階建ての木造在来工法等による戸建住宅、長屋、共同住宅（昭和56年6月1日以降増築したものを除く）

耐震改修工事の一部助成
 耐震診断を行った結果、耐震補強工事が必要と判定された住宅に違反していない建築物

耐震診断の一部助成
 非木造住宅、防災上特に重要な建築物（地上3階以上かつ1,000㎡以上）、特定建築物、防災上重要な建築物、沿道耐震化道路沿いの分譲マンション、緊急輸送設備分譲マンション・特定建築物

耐震改修計画・設計、工事一部助成
 耐震診断を行った結果、「耐震性が劣ると判定された住宅」に違反していない建築物

住宅の耐震改修アドバイザー派遣制度

耐震診断訪問相談
 耐震診断を受け、評点が1.0未満になった木造住宅

家具・器具取付支援事業
 障害者・要介護者等の方がお住まいの世帯を対象に、家具・器具取付の支援を行っています。

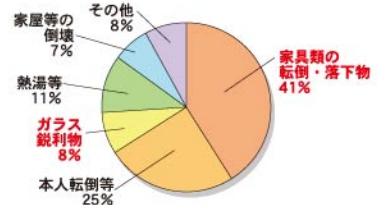
建築調整課耐震促進（電話：5432-2468、区役所第1庁舎）
 ください。

家具などの地震対策も重要です

●家具や家電製品の地震対策を

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常の生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。

新潟県中越地震においても負傷者の約5割は**ガラスの飛散や家具類の転倒・落下**によるケガによるといわれています。



家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- ◆ 固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- ◆ 食器等の収納物が飛散することのないように、扉の開閉を防ぐ器具を取り付ける。
- ◆ 睡眠や食事をする場所の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ◆ 家具の中では、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- ◆ ガラス面には飛散防止フィルムを貼る。

防災用品あっせん

世田谷区では、家具転倒防止板やガラス飛散防止フィルムをはじめ、保存食、簡易トイレ、避難グッズセットなど、さまざまな防災用品を区民の皆さまにあっせんしています。詳しくは、危機管理室災害対策課（電話：5432-2262～2266）までお問い合わせください。